芦屋市総合公園の指定管理者を指定しました

芦屋市指定管理者選定・評価委員会(芦屋市総合公園)で審議の結果、芦屋市総合公園の指定管理者の候補者が選定され、芦屋市議会に議案を提出し、芦屋市総合公園の指定管理者が指定されました。

1 公募した施設

名 称 芦屋市総合公園

所在地 芦屋市陽光町1番1号

2 指定管理者

名 称 ミズノ・芦屋市スポーツ協会・理研グリーン共同体

所在地 大阪市中央区北浜四丁目1番23号

代表者 美津濃株式会社

代表取締役社長 水野明人

3 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 指定管理者選定の経過

(1) 募集

ア 周知方法 「広報あしや」8月号及び芦屋市ホームページ等 イ 募集要項配布期間 令和5年8月1日から令和5年9月25日まで

ウ 現地説明会 令和5年8月21日

エ 申請受付期間 令和5年8月1日から令和5年9月25日まで

オ 申請法人等 ミズノ・芦屋市スポーツ協会・理研グリーン共同体

(2) 指定管理者選定・評価委員会の開催

第1回(令和5年7月15日)

募集要項及び業務仕様について説明、選定基準及び審査要領について協議及び決定

第2回(令和5年10月11日)

書類審査及び面接審査の実施方法について協議及び決定

第3回(令和5年10月23日)

書類審査及び面接審査並びに候補者の選定

(3) 選定方法

芦屋市総合公園指定管理者選定基準に基づき、法人から提出された事業計画書等の書類審査及び面接審査を行い、選定しました。

ア 第一次選考(書類審査)

施設の安全対策等、公の施設の管理者としての最低条件として、提出された申請書類により選考し、次の条件のいずれかに該当する法人等は除外することとした。

- (ア) 指定管理料の提案額が83,637千円(5年合計)より高い法人等
- (イ) 経営状態について懸念のある法人等
- (ウ) 管理運営について懸念のある法人等

イ 第二次選考(書類審査及び面接審査)

第一次選考を通過した法人等を対象に書類及び面接による審査を行い、その後、芦屋市自転車駐車場指定管理者選定基準に基づいて採点し、指定管理者の候補者を選定しました。

(4) 審査結果(1,050点満点) ミズノ・芦屋市スポーツ協会・理研グリーン共同体

5 指定管理者指定の経過

令和5年12月1日 芦屋市総合公園指定管理者の指定について議案提出

令和5年12月4日 建設公営企業常任委員会で審議

令和5年12月22日 芦屋市議会本会議で可決

令和6年1月9日 指定管理者指定の告示(芦屋市告示第11号)

6 問い合わせ

都市政策部都市基盤室道路 · 公園課

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号

TEL: 0797-38-2065 (直通)

FAX: 0797-38-2163